

様式第8号の2の(2)

平成 年産(共済目的)仮損害評価書
(半相殺方式)

共済事故等による種別

市町村農業共済組合
市 町 村

単 位 当 たり 共済金額	引受戸数	引受面積	引受収量	共済金額	○ 割 以 上 被 害				
					戸 数	面 積	共 済 減収量	支 払 共済金	共済金 仮渡し 必要額
計	戸	a	kg	円	戸	a	kg	円	円
円									

被 害 程 度 別							
被害程度	被害面積	共済減収量	支払共済金	通常責任 共済金額	支払保険金	支払共済金 共 済 金 額	
合 計	a	kg	円	円	円	%	
うち皆無等耕地共済減収量				備			
2割超過 5割未満							
うち皆無等耕地共済減収量							
5割以上				考			
うち皆無等耕地共済減収量							

4部(控、連合会、県庁、農林水産省)(特定組合にあっては5部(控、県庁、農林水産省3)) A4判 横

(注意) 1 本書は、共済目的の種類ごと及び共済事故等による種別ごとに作成する。

2 (共済目的)には、当該共済目的の種類を記入する。

3 ○割以上被害の欄には仮渡しをする組合員等について引受通知書の単位当たり共済金額別に、取りまとめること。また、仮渡し実施被害割合が5割未満の場合には、当該欄を5割以上被害とそれ以外とに区分して作成すること。

4 被害程度別欄の被害程度区分は、支払開始損害割合ごとに以下によるものとし、組合等の全区域の半相殺方式超過被害組合員等について取りまとめること。なお、○には仮渡し実施被害割合を記入すること。

① 支払開始損害割合が2割の場合は、「合計(うち皆無等耕地共済減収量)」、「2割超過○割未満(うち皆無等耕地共済減収量)」、「○割超過5割未満(うち皆無等耕地共済減収量)」、「5割以上(うち皆無等耕地共済減収量)」とする。

② 支払開始損害割合が3割の場合は、「合計(うち皆無等耕地共済減収量)」、「3割超過○割未満(うち皆無等耕地共済減収量)」、「○割超過5割未満(うち皆無等耕地共済減収量)」、「5割以上(うち皆無等耕地共済減収量)」とする。

③ 支払開始損害割合が4割の場合は、「合計(うち皆無等耕地共済減収量)」、「4割超過○割未満(うち皆無等耕地共済減収量)」、「○割超過5割未満(うち皆無等耕地共済減収量)」、「5割以上(うち皆無等耕地共済減収量)」とする。

5 単位当たり共済金額、引受戸数、引受面積、引受収量及び共済金額は引受通知書から転記すること。

6 支払保険金は、支払共済金合計が通常責任共済金額以下である場合は支払共済金合計に通常責任保険歩合を乗じて得た金額、支払共済金合計が通常責任共済金額を超える場合はその超える部分と、通常責任共済金額に通常責任保険歩合を乗じて得た金額とを合計して得た金額を記入する。

また、特定組合の支払保険金は、支払共済金合計が通常責任共済金額を超える場合に支払共済金から通常責任共済金額を差し引いて得た金額を記入する。

7 特例半相殺方式にあっては、「共済事故等による種別」欄の「支払開始損害割合」は、以下による割合を記入する。

① 支払開始損害割合が3割の場合には、「2(1.5)割」と記入する。

② 支払開始損害割合が4割の場合には、「3(2.5)割」と記入する。

③ 支払開始損害割合が5割の場合には、「4(3.5)割」と記入する。

8 特例半相殺方式にあっては、被害程度別欄の被害程度区分を、支払開始損害割合ごとに以下によるものとし、組合等の全区域の特例半相殺方式超過被害組合員等について取りまとめること。なお、○には仮渡し実施被害割合を記入すること。

① 支払開始損害割合が2割の場合は、「合計(うち皆無等耕地共済減収量)」、「1.5割超過○割未満(うち皆無等耕地共済減収量)」、「○割超過5割未満(うち皆無等耕地共済減収量)」、「5割以上(うち皆無等耕地共済減収量)」とする。

② 支払開始損害割合が3割の場合は、「合計(うち皆無等耕地共済減収量)」、「2.5割超過○割未満(うち皆無等耕地共済減収量)」、「○割超過5割未満(うち皆無等耕地共済減収量)」、「5割以上(うち皆無等耕地共済減収量)」とする。

③ 支払開始損害割合が4割の場合は、「合計(うち皆無等耕地共済減収量)」、「3.5割超過○割未満(うち皆無等耕地共済減収量)」、「○割超過5割未満(うち皆無等耕地共済減収量)」、「5割以上(うち皆無等耕地共済減収量)」とする。

様式第8号の2の(3)

平成 年産(共済目的)仮損害評価書

(全相殺方式)

共済事故等による種別

市町村農業共済組合
市 町 村

単 位 当 たり 共済金額	引受戸数	引受面積	引受収量	共済金額	○ 割 以 上 被 害				
					戸 数	引 受 面 積	共 済 減収量	支 払 共済金	共済金 仮渡し 必要額
計	戸	a	kg	円	戸	a	kg	円	円
円									

被 害 程 度 別						
被害程度	被害組合員等 の引受面積	共済減収量	支払共済金	通常責任 共済金額	支払保険金	支払共済金 共済金額
合 計	a	kg	円	円	円	%
1割超過4割未満				備 考		
4割以上						

4部(控、連合会、県庁、農林水産省)(特定組合にあっては5部(控、県庁、農林水産省3)) A4判 横

(注意) 1 本書は、共済目的の種類ごと及び共済事故等による種別ごとに作成する。

2 (共済目的)には、当該共済目的の種類を記入する。

3 ○割以上被害の欄には仮渡しをする組合員等について引受通知書の単位当たり共済金額別に、取りまとめること。また、仮渡し実施被害割合が4割未満の場合には、当該欄を4割以上被害とそれ以外とに区分して作成すること。

4 被害程度別欄の被害程度区分は、支払開始損害割合ごとに以下によるものとし、組合等の全区域の全相殺方式超過被害組合員等について取りまとめること。なお、○には仮渡し実施被害割合を記入すること。

① 支払開始損害割合が1割の場合は、「合計」、「1割超過○割未満」、「○割超過4割未満」、「4割以上」とする。

② 支払開始損害割合が2割の場合は、「合計」、「2割超過○割未満」、「○割超過4割未満」、「4割以上」とする。

③ 支払開始損害割合が3割の場合は、「合計」、「3割超過○割未満」、「○割超過4割未満」、「4割以上」とする。

5 単位当たり共済金額、引受戸数、引受面積、引受収量及び共済金額は引受通知書から転記すること。

6 支払保険金は、支払共済金合計が通常責任共済金額以下である場合は支払共済金合計に通常責任保険歩合を乗じて得た金額、支払共済金合計が通常責任共済金額を超える場合はその超える部分と、通常責任共済金額に通常責任保険歩合を乗じて得た金額とを合計して得た金額を記入する。

また、特定組合の支払保険金は、支払共済金合計が通常責任共済金額を超える場合に支払共済金から通常責任共済金額を差し引いて得た金額を記入する。

様式第36号

県（都道府）農業共済組合連合会
会長理事 殿

平成 年 月 日
第 号
農業共済組合
組合長理事
市町村長 印

保険金追加請求書（引受方式）

金 円也（ただし、平成 年産 の保険金追加請求額）
上記の保険金追加請求額を支払われたく算出基礎を添えて請求します。

保険金追加請求額の算出基礎

共済事故等による種別	共済金額 円	支払共済金 円	通常標準 被害率 %	通常責任 共済金額 円	支払保険金 （ア＋イ） 円	農作物通常 部分保険金 ア 円	農作物異常 部分保険金 イ 円	保険金仮 渡し受高 円	差引保険金 追加請求額 円
合 計									

異常災害組合等種別区分がある場合 4部（控、連合会、県庁、農林水産省）（特定組合にあっては5部（控、県庁、農林水産省3））
通常災害組合等種別区分のみの場合 3部（控、連合会、県庁）（特定組合にあっては2部（控、県庁））

- （注意） 1. 本書は、共済目的の種類ごと及び引受方式ごとに作成すること。
2. （引受方式）には、当該引受方式を記入すること。
3. 農業共済システムにより事務処理を行う場合はこの様式とし、以下の項目については別途データとして送信するものとする。
（1） 共済事故等による種別ごとに、単位当たり共済金額、引受戸数、引受面積、引受収量、共済金額、一筆方式（特例一筆方式にあっては、特例一筆方式）超過被害の戸数・面積・共済減収量（半相殺方式は半相殺方式（特例半相殺方式にあっては、特例半相殺方式）超過被害の共済金支払対象の戸数・引受面積・引受収量・被害面積・共済減収量、一筆全損被害の共済金支払対象の戸数・被害面積・共済減収量、共済金支払対象の戸数・被害面積・共済減収量、全相殺方式は全相殺方式超過被害の共済金支払対象の戸数・引受面積・引受収量・共済減収量、一筆全損被害の共済金支払対象の戸数・被害面積・共済減収量、共済金支払対象の戸数・共済減収量）、支払共済金、支払保険金、通常責任共済金額、通常責任保険歩合、支払共済金/共済金額
（2） 品質方式及び災害収入共済方式は、共済事故等による種別ごとに、引受戸数、引受面積、基準収穫量、基準生産金額、特定農作物共済限度額、共済金額、共済金支払対象の戸数・引受面積・基準収穫量・基準生産金額・特定農作物共済限度額・減収量・生産金額の減少額、支払共済金、支払保険金、通常責任共済金額、通常責任保険歩合、支払共済金/共済金額
4. 特定組合にあっては、農林水産大臣あて提出すること。また、表中「保険金仮渡し受高」を「保険金概算払受高」に読み替えるものとする。
5. 特定組合にあっては、様式第47号を本書に添えて提出すること。また、通常災害特定組合種別区分が損害評価決定の結果、異常災害特定組合種別区分となった場合については様式第45号によって追加認定申請書を本書に添えて提出すること。

様式第 4 1 号の 1

農林水産大臣 殿

第 号
平成 年 月 日
県（都道府）農業共済組合連合会
会長理事 印

平成 年産 の連合会当初評価高について別紙のとおり組合等種別区分について認定したので、下記により報告する。
併せて共済減収量又は減収量及び生産金額の減少額の認定および承認を申請する。

平成 年産 連合会当初評価高報告書（引受方式）

実引受組合等数	
実被害組合等数	
実無被害組合等数	

共済事故等による種別			引受組合等数	被害組合等数	通常災害見込組合等数	異常災害見込組合等数	無被害組合等数
合 計							

支払共済金見込額	
支払保険金見込額	
支払再保険金見込額	

災 害 の 種 類	被 害 地 区

4 部（控、県庁、地方農政局統計部等、農林水産省）
（注意） 1．本書は、共済目的の種類ごと及び引受方式ごとに作成すること。
2．（引受方式）には、当該引受方式を記入すること。

様式第 4 1 号の 2

支払共済金等見込額の算出基礎（一筆方式）

平成 年 月 日

共済目的	
------	--

共済事故等による種別		支払共済金見込額 ①＝②＋③ 円	（特例）一筆方式超過被害耕地の支払共済金見込額 ② 円	収穫皆無、移植（発芽）不能、転作等耕地の支払共済金見込額 ③ 円	支払保険金見込額 円	支払再保険金見込額 円
合 計	3 割					
	4 割					
	5 割					
	計					
一 般	3 割					
	4 割					
	5 割					
	計					
事故除外方式	3 割					
	4 割					
	5 割					
	計					

共済事故等による種別		組合 等 数	（特例）一筆方式超過被害		収穫皆無		移植（発芽）不能		転作等		合 計	
			面積 a	共済減収量 kg	面積 a	共済減収量 kg	面積 a	共済減収量 kg	面積 a	共済減収量 kg	面積 a	共済減収量 kg
合 計	3 割											
	4 割											
	5 割											
	計											
一 般	3 割											
	4 割											
	5 割											
	計											
事故除外方式	3 割											
	4 割											
	5 割											
	計											

4 部（控、県庁、地方農政局統計部等、農林水産省）

（注意） 1. 共済目的の種類ごとに作成すること。

2. 本書は、様式第41号の 1 に添付すること。

3. 特例一筆方式の「共済事故等による種別」区分は、支払開始損害割合が 3 割の場合は「3（2）割」と、4 割の場合は「4（3）割」と、5 割の場合は「5（4）割」とする。

様式第 4 1 号の 3

支払共済金等見込額の算出基礎（半相殺方式）

共済目的	
------	--

平成 年 月 日

共済事故等による種別		支払共済金見込額 ①＝②＋③ 円	（特例）半相殺方式超過被害により支払われる共済金見込額 ② 円	一筆全損被害により特例支払となる共済金見込額 ③ 円	支払保険金見込額 円	支払再保険金見込額 円
合 計	2 割					
	3 割					
	4 割					
	計					
一 般	2 割					
	3 割					
	4 割					
	計					
事故除外方式	2 割					
	3 割					
	4 割					
	計					

共済事故等による種別		組 合 等 数	支払対象区分	被害組合 員等数 戸	被害面積 a	共済減収量 kg	皆無等耕地共 済減収量以外 の共済減収量 kg	皆無等耕地 共済減収量 kg
合 計	2 割		2 割超過被害の支払対象					
			一筆全損被害の支払対象					
			計					
	3 割		3 割超過被害の支払対象					
			一筆全損被害の支払対象					
			計					
	4 割		4 割超過被害の支払対象					
			一筆全損被害の支払対象					
			計					
	計		（特例）半相殺方式超過被害の支払対象					
			一筆全損被害の支払対象					
			計					

一 般	2 割		2 割超過被害の支払対象						
			一筆全損被害の支払対象						
			計						
	3 割		3 割超過被害の支払対象						
			一筆全損被害の支払対象						
			計						
	4 割		4 割超過被害の支払対象						
			一筆全損被害の支払対象						
			計						
	計		(特例) 半相殺方式超過被害の支払対象						
			一筆全損被害の支払対象						
			計						
事故除外方式	2 割		2 割超過被害の支払対象						
			一筆全損被害の支払対象						
			計						
	3 割		3 割超過被害の支払対象						
			一筆全損被害の支払対象						
			計						
	4 割		4 割超過被害の支払対象						
			一筆全損被害の支払対象						
			計						
	計		(特例) 半相殺方式超過被害の支払対象						
			一筆全損被害の支払対象						
			計						

4 部（控、県庁、地方農政局統計部等、農林水産省）

（注意） 1. 本書は、共済目的の種類ごとに作成すること。

2. 本書は、様式第41号の1に添付すること。

3. 特例半相殺方式の「共済事故等による種別」区分は、支払開始損害割合が2割の場合は「2（1.5）割」と、3割の場合は「3（2.5）割」と、4割の場合は「4（3.5）割」とする。

様式第 4 1 号の 4

支払共済金等見込額の算出基礎（全相殺方式）

共済目的	
------	--

平成 年 月 日

共済事故等による種別		支払共済金見込額 ①＝②＋③ 円	全相殺方式超過被害により 支払われる共済金見込額 ② 円	一筆全損被害により特例 支払となる共済金見込額 ③ 円	支払保険金見込額 円	支払再保険金見込額 円
合 計	1 割					
	2 割					
	3 割					
	計					
一 般	1 割					
	2 割					
	3 割					
	計					
事故除外方式	1 割					
	2 割					
	3 割					
	計					

共済事故等による種別		組合等数	支払対象区分	被害組合員等数 戸	引受面積 a	被害面積 a	共済減収量 ①＝②＋③＋④ kg	③及び④以外の共済減収量 ② kg	すべての耕地が施設搬入の組合員等の共済減収量 ③ kg	すべての耕地が収穫皆無等に該当する組合員等の共済減収量④ kg
合 計	1 割		1 割超過被害の支払対象							
			一筆全損被害の支払対象							
			計							
	2 割		2 割超過被害の支払対象							
			一筆全損被害の支払対象							
			計							
	3 割		3 割超過被害の支払対象							
			一筆全損被害の支払対象							
			計							
	計		全相殺方式超過被害の支払対象							
			一筆全損被害の支払対象							
			計							
	1 割		1 割超過被害の支払対象							
			一筆全損被害の支払対象							

一 般	2 割	計							
		2 割超過被害の支払対象							
		一筆全損被害の支払対象							
	3 割	計							
		3 割超過被害の支払対象							
		一筆全損被害の支払対象							
	計	計							
		全相殺方式超過被害の支払対象							
		一筆全損被害の支払対象							
事故除外 方式	1 割	計							
		1 割超過被害の支払対象							
		一筆全損被害の支払対象							
	2 割	計							
		2 割超過被害の支払対象							
		一筆全損被害の支払対象							
	3 割	計							
		3 割超過被害の支払対象							
		一筆全損被害の支払対象							
	計	計							
		全相殺方式超過被害の支払対象							
		一筆全損被害の支払対象							
	計	計							

4 部（控、県庁、地方農政局統計部等、農林水産省）
（注意） 1．本書は、共済目的の種類ごとに作成すること。
2．本書は、様式第41号の1に添付すること。

様式第 4 1 号の 5

支払共済金等見込額の算出基礎（品質方式又は災害収入共済方式）

共済目的	
------	--

平成 年 月 日

補てん割合	支払共済金見込額 (総 数)	支払保険金見込額	支払再保険金見込額
	円	円	円
9 割			
8 割			
7 割			
計			

補てん割合	組合等数	被害組合員等数	引受面積	減収量	生産金額 の減少額
			a	kg	円
9 割					
8 割					
7 割					
計					

4 部（控、県庁、地方農政局統計部等、農林水産省）

（注意） 1．本書は、共済目的の種類ごとに作成すること。

2．本書は、様式第41号の 1 に添付すること。

様式第42号

平成 年産 組合等別連合会当初評価高報告書
(一 筆 方 式)

共済目的		
------	--	--

共済事故等による種別	
火災	100
盗難	100
水災	100
地震	100
風災	100
雷災	100
暴風雨	100
その他	100

農業共済組合連合会

[illegible]

上段	面積 (a)
----	--------

下段	共済減収量 (kg)
----	------------

連合会異常責任保有保険金額	円
---------------	---

4部（控、県庁、地方農政局統計部等、農林水産省）

(注意) 1. 本書は、共済目的の種類ごと及び共済事故等による種別ごとに作成すること。

2. 本書は、様式第41号の1及び第41号の2とともに報告すること。

3. 「〇割」は、支払開始損害割合と同じ割合とするが、特例一筆方式にあっては、支払開始損害割合が3割の場合は2割、4割の場合は3割、5割の場合は4割とする。

平成 年産 組合等別連合会当初評価高報告書
(半 相 殺 方 式)

共済事故等による種別	
火災	100
盗難	100
水災	100
地震	100
暴風	100
その他	100

[illegible]

連合会異常責任保有保険金額	
---------------	--

3. 「〇割」は、支払開始損害割合と同じ割合とするが、特例半相殺方式にあっては、支払開始損害割合が2割の場合は1.5割、3割の場合は2.5割、4割の場合は3.5割とする。

様式第44号

平成 年産 組合等別連合会当初評価高報告書
(全 相 殺 方 式)

共済目的		
------	--	--

共済事故等による種別	
火災	100
盗難	100
水災	100
地震	100
暴風	100
その他	100

農業共済組合連合会

[illegible]

4 部（控、県庁、地方農政局統計部等、農林水産省）

連合会異常責任保有保険金額	
---------------	--

(注意) 1. 本書は、共済目的の種類ごと及び共済事故等による種別ごとに作成すること。

2. 本書は、様式第41号の1及び第41号の3とともに報告すること。

3. 「○割」は、支払開始損害割合と同じ割合とする。

様式第 5 5 号

平成 年産 組合等別連合会当初評価高報告書
(品質方式又は災害収入共済方式)

共済目的		共済事故等による種別		県（都道府）農業共済組合連合会										
組合等 番号	組合等 名	共済金支払対象			出荷数量等調査分			実測調査分			支払共 済金見 込額	通常責 任共済 金額	支払保 険金見 込額	農作物 異常部 分保険 金
		引受面 積	減収量	生産金 額の減 少額	引受面 積	減収量	生産金 額の減 少額	引受面 積	減収量	生産金 額の減 少額				
		a	kg	円	a	kg	円	a	kg	円	円	円	円	円
合	計													

連合会異常責任保有保険金額 円

- 4 部（控、県庁、地方農政局統計部等、農林水産省）
- （注意） 1．本書は、共済目的の種類ごと及び共済事故等による種別ごとに作成すること。
- 2．本書は、様式第41号の 1 及び第41号の 5 とともに報告すること。
- 3 水稲の品質方式において、実測の方法により現地評価を行った結果から損害高を取りまとめた場合にあっては、本様式中「共済金支払対象」欄の内訳として、「出荷数量等調査分」欄と「実測調査分」欄を記入すること。

様式第5号の3の(1)

農林水産大臣

殿

第 平成 年 月 号
県(都道府) 農業共済組合連合会
会長理事 印

平成 年産(共済目的)損害通知書(第 回速報 月 日現在調査)
(一筆方式)

共済事故等による種別

災害の 種類	発生日	被害程度別面積								被害地区
	終了月日	皆 無	10～9	9～7	7～5	5～3	移 植 (発芽) 不 能	計	3～0	
今 回 の 被 害	月 日	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	
	月 日									
	月 日									
	月 日									
	月 日									
	月 日									
	月 日									
計										
災害の状況										
現在の被害面積		ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	
支払共済金 見込額	千円	支払保険金 見込額	千円	支払再保険金 見込額	千円	被害率	面積 金 額	%	%	%

- 4部(控、県庁、地方農政局統計部等、農林水産省) A4判横
- (注意) 1 連合会は、災害発生の都度、組合等からの損害通知(様式3号の5の(1))及び連合会の概況調査の結果を取りまとめて報告すること。
- 2 本書は、共済目的の種類ごと及び共済事故等による種別ごとに作成する。
- 3 (共済目的)には、当該共済目的の種類を記入する。
- 4 「被害地区」欄には組合等名を記入すること。
- 5 転作等耕地は、被害程度の該当する欄に記入すること。
- 6 「災害の状況」欄には、災害発生の経過、作物の損傷状況及び損害防止の状況を記入すること。
- 7 「現在の被害面積」欄は、既に損害通知書で報告済みの被害も含めて回復状況又は進行状況を勘案し、現在時において集計して記入すること。
- 8 被害程度別面積の区分は、支払開始損害割合別に以下によるものとする。
- ① 支払開始損害割合が3割の場合は、「皆無」、「10～9」、「9～7」、「7～5」、「5～3」、「移植(発芽)不能」、「計」、「3～0」とする。
- ② 支払開始損害割合が4割の場合は、「皆無」、「10～9」、「9～7」、「7～5」、「5～4」、「移植(発芽)不能」、「計」、「4～0」とする。
- ③ 支払開始損害割合が5割の場合は、「皆無」、「10～9」、「9～7」、「7～5」、「移植(発芽)不能」、「計」、「5～0」とする。
- 9 支払共済金見込額は、一筆方式超過被害面積(移植又は発芽不能を含む。)について次式によって算出すること。
- ① 県平均実行基準単収×(1-支払開始損害割合)＝平均引受単収
- ② 県平均実行基準単収×一筆方式超過被害地無被害換算面積＝一筆方式超過被害地生産量
- ③ ①×一筆方式超過被害地面積＝一筆方式超過被害地引受収量
- ④ ③-②＝共済減収量
- ⑤ 県平均単位当たり共済金額×④＝支払共済金見込額
- 一筆方式超過被害地無被害換算面積は、支払開始損害割合別に以下による係数をそれぞれの被害程度に乗じて得た面積とすること。
- ア 支払開始損害割合が3割の場合は、収穫皆無は0、10～9は0.05、9～7は0.2、7～5は0.4、5～3は0.6、移植(発芽)不能は0.35。
- イ 支払開始損害割合が4割の場合は、収穫皆無は0、10～9は0.05、9～7は0.2、7～5は0.4、5～4は0.55、移植(発芽)不能は0.3。
- ウ 支払開始損害割合が5割の場合は、収穫皆無は0、10～9は0.05、9～7は0.2、7～5は0.4、移植(発芽)不能は0.25。
- 10 特例一筆方式にあつては、「共済事故等による種別」欄の支払開始損害割合は、以下による割合を記入する。
- ① 支払開始損害割合が3割の場合には、「3(2)割」と記入する。
- ② 支払開始損害割合が4割の場合には、「4(3)割」と記入する。
- ③ 支払開始損害割合が5割の場合には、「5(4)割」と記入する。
- 11 特例一筆方式にあつては、被害程度別面積の区分を、支払開始損害割合別に以下の区分とする。
- ① 支払開始損害割合が3割の場合は、「皆無」、「10～9」、「9～7」、「7～5」、「5～2」、「移植(発芽)不能」、「計」、「2～0」とする。
- ② 支払開始損害割合が4割の場合は、「皆無」、「10～9」、「9～7」、「7～5」、「5～3」、「移植(発芽)不能」、「計」、「3～0」とする。
- ③ 支払開始損害割合が5割の場合は、「皆無」、「10～9」、「9～7」、「7～5」、「5～4」、「移植(発芽)不能」、「計」、「4～0」とする。
- 12 特例一筆方式にあつては、支払共済金見込額は、支払開始損害割合が3割の場合は2割超過被害面積(移植又は発芽不能を含む。)について、4割の場合は3割超過被害面積(移植又は発芽不能を含む。)について、5割の場合は4割超過被害面積(移植又は発芽不能を含む。)について次式によって算出すること。
- ① 損害通知(速報)組合等に係る連合会平均10アール当たり共済金額＝損害通知(速報)組合等の共済金額の連合会合計÷損害通知(速報)組合等の引受面積の連合会合計
- ② 10アール当たり支払共済金見込額(損害割合別)＝損害通知(速報)組合等に係る連合会平均10アール当たり共済金額×損害割合(中央値)に係る支払割合
- ③ 支払共済金見込額(損害割合別)＝②×面積(損害割合別)
- ④ 支払共済金見込額＝Σ支払共済金見込額(損害割合別)＋移植不能等耕地の支払共済金見込額
- ※ 移植不能等に係る損害割合は、支払開始損害割合が3割の場合は65/100、4割の場合は70/100、5割の場合は75/100とする。

様式第5号の3の(2)

農林水産大臣
殿

第 平成 年 月 号
県(都道府) 農業共済組合連合会
会長理事 印

平成 年産(共済目的)損害通知書(第 回速報 月 日現在調査)
(半相殺方式)

災害の種類		被害程度別(組合員等別)		発生月日		終了月日		共済事故等による種別	
		5割以上	5割未満 ～ 2割超過	合計	左のうち		2割以下	被害地区	
					皆無	移植(発芽)不能			
今回の被害	被害戸数	戸	戸	戸			戸		
	被害面積	ha	ha	ha	ha	ha	ha		
	減収量	t	t	t	t	t	t		
	共済減収量	t	t	t					
	災害の状況								
現在の被害	被害戸数	戸	戸	戸			戸	支払共済金見込額	千円
	被害面積	ha	ha	ha	ha	ha	ha	支払保険金見込額	千円
	減収量	t	t	t	t	t	t	支払再保険金見込額	千円
	共済減収量	t	t	t				被害率	面積 金額 %

4部(控、県庁、地方農政局統計部等、農林水産省)
(注意) 1 連合会は、災害発生都度の組合等からの損害通知(様式第3号の5の(2)及び連合会の概況調査の結果)を取りまとめて報告すること。
2 本書は、共済目的の種類ごと及び共済事故等による種別ごとに作成する。
3 (共済目的)には、当該共済目的の種類を記入する。
4 「被害地区」欄には組合等名を記入すること。
5 「災害の状況」欄には災害発生の経過、作物の損傷状況及び損害防止の状況等を記入すること。
6 「現在の被害」欄は、既に損害通知書で報告済みの被害も含めて回復状況又は進行状況を勘案し現在時に集計して記入すること。
7 被害程度別(組合員等別)の区分は、支払開始損害割合別に以下によるものとする。
① 支払開始損害割合が2割の場合は、「5割以上」、「5割未満～2割超過」、「合計」、「2割以下」とする。
② 支払開始損害割合が3割の場合は、「5割以上」、「5割未満～3割超過」、「合計」、「3割以下」とする。
③ 支払開始損害割合が4割の場合は、「5割以上」、「5割未満～4割超過」、「合計」、「4割以下」とする。
8 「支払共済金見込額」の欄は、半相殺方式超過被害組合員等について、次により算出すること。
① 引受面積×県平均実行基準単収×支払開始損害割合
② 被害面積×県平均実行基準単収
③ 被害面積×その平均見込単収(移植又は発芽不能の耕地については、支払開始損害割合が2割の場合は基準単収に0.4を乗じたものを、3割の場合は基準単収に0.35を乗じたものを、4割の場合は基準単収に0.3を乗じたものを見込単収とする。)
④ 減収量=②-③
⑤ 共済減収量=④-①
⑥ 支払共済金見込額=県平均単位当たり共済金額×⑤
9 特例半相殺方式にあつては、「共済事故等による種別」欄の支払開始損害割合は、以下による割合を記入する。
① 支払開始損害割合が2割の場合には、「2(1.5)割」と記入する。
② 支払開始損害割合が3割の場合には、「3(2.5)割」と記入する。
③ 支払開始損害割合が4割の場合には、「4(3.5)割」と記入する。
10 特例半相殺方式にあつては、被害程度別(組合員等別)の区分を、支払開始損害割合別に以下の区分とする。
① 支払開始損害割合が2割の場合は、「5割以上」、「5割未満～1.5割超過」、「合計」、「1.5割以下」とする。
② 支払開始損害割合が3割の場合は、「5割以上」、「5割未満～2.5割超過」、「合計」、「2.5割以下」とする。
③ 支払開始損害割合が4割の場合は、「5割以上」、「5割未満～3.5割超過」、「合計」、「3.5割以下」とする。
11 特例半相殺方式にあつては、支払共済金見込額は、支払開始損害割合が2割の場合は1.5割超過被害組合員等について、3割の場合は2.5割超過被害組合員等について、4割の場合は3.5割超過被害組合員等について次式によって算出すること。
① 損害通知(速報)組合等に係る連合会平均10アール当たり共済金額=損害通知(速報)組合等の共済金額の連合会合計÷損害通知(速報)組合等の引受面積の連合会合計
② 10アール当たり支払共済金見込額(損害割合別)=損害通知(速報)組合等に係る連合会平均10アール当たり共済金額×損害割合(中央値)に係る支払割合
③ 支払共済金見込額(損害割合別)=②×面積(損害割合別)
④ 支払共済金見込額=Σ支払共済金見込額(損害割合別)+移植不能等耕地の支払共済金見込額
※ 移植不能等に係る損害割合は、支払開始損害割合が2割の場合は60/100、3割の場合は65/100、4割の場合は70/100とする。

様式第5号の3の(3)

農林水産大臣

殿

第 号
平成 年 月 日

県(都道府)農業共済組合連合会
会長理事 印

平成 年産(共済目的)損害通知書(第 回速報 月 日現在調査)

(全相殺方式)

共済事故等による種別

災害の種類		害		発生月日		月日		終了月日		月日	
		被害程度別(組合員等別)						被害地区			
		4割以上	4割未満 ～ 1割超過	合計	左のうち		1割以下				
					皆無	移植(発芽)不能					
今回の被害	被害戸数	戸	戸	戸			戸				
	引受面積	ha	ha	ha	ha	ha	ha				
	減収量	t	t	t	t	t	t				
	共済減収量	t	t	t							
	災害の状況										
現在の被害	被害戸数	戸	戸	戸			戸	支払共済金 見込額	千円		
	引受面積	ha	ha	ha	ha	ha	ha	支払保険金 見込額	千円		
	減収量	t	t	t	t	t	t	支払再保険金 見込額	千円		
	共済減収量	t	t	t				被害率	面積	%	
									金額	%	

4部(控、県庁、地方農政局統計部等、農林水産省)

A4判 横

- (注意) 1 連合会は、災害発生の都度、組合等からの損害通知(様式第3号の5の(3))及び連合会の概況調査の結果を取りまとめて報告すること。
- 2 本書は、共済目的の種類ごと及び共済事故等による種別ごとに作成する。
- 3 (共済目的)には、当該共済目的の種類を記入する。
- 4 「被害地区」欄には組合等名を記入すること。
- 5 「災害の状況」欄には、災害発生の経過、作物の損傷状況及び損害防止の状況等を記入すること。
- 6 「現在時の被害」欄は、既に損害通知書で報告済みの被害も含めて回復状況又は進行状況を勘案し、現在時において集計して記入すること。
- 7 被害程度別(組合員等別)の区分は、支払開始損害割合に以下によるものとする。
- ① 支払開始損害割合が1割の場合は、「4割以上」、「4割未満～1割超過」、「合計」、「1割以下」とする。
- ② 支払開始損害割合が2割の場合は、「4割以上」、「4割未満～2割超過」、「合計」、「2割以下」とする。
- ③ 支払開始損害割合が3割の場合は、「4割以上」、「4割未満～3割超過」、「合計」、「3割以下」とする。
- 8 「支払共済金見込額」の欄は、全相殺方式超過被害組合員等について、次により算出すること。
- ① 引受面積×組合等平均実行基準単収×(1－支払開始損害割合)
- ② 引受面積×当該組合員等の平均見込単収の合計(移植又は発芽不能の耕地については、支払開始損害割合が1割の場合は基準単収に0.45を乗じたものを、2割の場合は基準単収に0.4を乗じたものを、3割の場合は基準単収に0.35を乗じたものを見込単収とする。)
- ③ 共済減収量＝①－②
- ④ 支払共済金見込額＝県平均単位当たり共済金額×③

様式第5号の3の(4)

第 号
平成 年 月 日

農林水産大臣 殿

県（都道府）農業共済組合連合会
会長理事 印

平成 年産（共済目的）損害通知書（第 回速報 月 日現在調査）
（品質方式又は災害収入共済方式）

共済事故等による種別

災害の種類		害		発生月日		月 日		終了月日		月 日	
		被 害 程 度 別 （ 組 合 員 等 別 ）					被 害 地 区				
		7 割 以 上	7割未満 ～ 5割超過	5割未満 ～ 1割超過	合 計	1 割 以 下					
今 回 の 被 害	被害戸数	戸	戸	戸	戸	戸					
	引受面積	ha	ha	ha	ha	ha					
	減 収 量	t	t	t	t	t					
	生産金額 の減少額	円	円	円	円	円					
	災害の状況										
現 在 時 の 被 害	被害戸数	戸	戸	戸	戸	戸	支払共済金 見 込 額	千円			
	引受面積	ha	ha	ha	ha	ha	支払保険金 見 込 額	千円			
	減 収 量	t	t	t	t	t	支払再保険金 見 込 額	千円			
	生産金額 の減少額	円	円	円	円	円	被害率	面積	%		
								金額	%		

4 部（控、県庁、地方農政局統計部等、農林水産省）

A 4 判 横

- （注意）
- 1 連合会は、災害の都度、組合等からの損害通知（様式第3号の5の(4)）及び連合会の概況調査の結果を取りまとめて報告すること。
 - 2 本書は、共済目的の種類ごと及び共済事故等による種別ごとに作成する。
 - 3 （共済目的）には、当該共済目的の種類を記入する。
 - 4 「被害地区」欄には組合等名を記入すること。
 - 5 「災害の状況」欄には、災害発生の経過、作物の損傷状況、損害防止の概況その他必要事項を記入すること。
 - 6 「現在時の被害」欄には、既に損害通知で報告済みの被害も含めて回復状況又は進行状況を勘案し、現在時において集計して記入すること。
 - 7 被害程度別（組合員等別）の区分は、補てん割合別に以下によるものとする。
 - ① 補てん割合が9割の場合は、「7割以上」、「7割未満～5割超過」、「5割未満～1割超過」、「合計」、「1割以下」とする。
 - ② 補てん割合が8割の場合は、「7割以上」、「7割未満～5割超過」、「5割未満～2割超過」、「合計」、「2割以下」とする。
 - ③ 補てん割合が7割の場合は、「7割以上」、「7割未満～5割超過」、「5割未満～3割超過」、「合計」、「3割以下」とする。

様式例第5号の4

平成 年産 水稻 登熟不良等被害調査結果取りまとめ表

平成 年 月 日
都道府県農業共済組合連合会

組合等 名	地域	品種	その他 要因	水稻登熟不良等被害判定システム										特記す べき事項
				気象観 測施設 名	出穂始 期	出穂終 期	出穂期間中+20日間の気象				水稻登熟不良等被 害判定結果			
							最低気温		日照時間		異常値と なった日 数	危険信 号発生 回数	注意信 号発生 回数	
							平年値	本年	平年値	本年				

組合等 名	地域	左の地 域内の 引受戸 数	品種	その他 要因	現地調査		
					調査対 象耕地 数	水稻登 熟不良 等被害 発生耕	特記す べき事項

組合等 名	注意喚 起を行っ た回数	うち登熟不良等 被害判定システ ムや現地調査の 結果により注意 喚起した回数

(注) 1. 「その他要因」欄には、地域や品種の別以外で、水稻登熟不良等被害判定システムや現地調査を行った要因があれば記載する。

2. 「異常値となった日数」欄には、出穂開始日以降20日間において、日ごとに、最低気温がその平年値を上回り、かつ日照時間がその平年値を下回った日数を記載する。

様式第 4 5 号

平成 年産（共済目的）共済減収量の追加認定申請書について

農林水産大臣 殿

第 平成 年 月 日 号
県（都道府）農業共済組合連合会
会長理事 印
県（都道府）農業共済組合
組合長理事 印

このことについては、 年 月 日付け 第 号をもって、下記の連合会種別区分について通常災害連合会種別区分として報告し、第 号により共済減収量の承認を受けたが、損害評価高の最終決定の結果異常災害連合会種別区分となったので追加認定の申請をする。

記

共済事故等による種別			
------------	--	--	--

組 合 等 名	合 併 時 識別コード	承 認 時		決 定 時		
		共済減収量 kg	支払共済金見込額 円	共済減収量 kg	通常責任共済金額 円	支払共済金 円
合 計						

- 3 部（控、県庁、農林水産省）
（注意） 1．本書は、共済目的の種類ごと及び共済事故等による種別ごとに作成すること。
2．（共済目的）には、当該共済目的の種類を記入する。
3．特定組合にあっては、「連合会種別区分」を「特定組合種別区分」と読み替えるものとする。

農林水産大臣 殿

再保険金請求書（引受方式）

再保険金の算出基礎

共済事故等による種別			農作物異常部分保険金 円	連合会異常責任 保有保険金額 円	支払再保険金 円
合　計					

(注意) 1. 本書は、共済目的の種類ごと及び引受方式ごとに作成すること。
2. (引受方式) には、当該引受方式を記入すること。
3. 本書には、異常災害連合会種別区分の損害評価書を1部あて添付すること
4. 本書は、異常災害組合等種別区分の保険金支払請求書に基づいて作成すること。
5. 通常災害連合会種別区分が損害評価決定の結果、異常災害連合会種別区分となった場合については、様式第45号によって追加認定申請書を本書に添えて提出すること。

様式第 4 7 号

平成 年産 損害評価書 (引受方式)

平成 年 月 日
 県 (都道府) 農業共済組合連合会
 県 (都道府) 農業共済組合

共済目的	連合会番号	共済事故等による種別	引受組合等数	被害組合等数	無被害組合等数	実被害組合等数
		合 計				

単位当たり共済金額 円	引受戸数 戸	引受面積 a	引受収量 kg	共済金額 円	被害戸数 戸	共済減収量 kg	支払共済金 円
合 計							

共済事故等 による種別	支払共済金 円	支払保険金 円	通常責任共済金額 円	連合会異常責任 保有保険金額 円	連合会手持保険料 円	農作物通常 部分保険金 円	連合会異常責任 支払保険金 円	金 額 被害率 %
合 計								

異常災害連合会種別区分がある場合 5 部 (控、県庁、農林水産省 3)

通常災害連合会種別区分のみの場合 3 部 (控、県庁、農林水産省)

(注意) 1. 本書は、共済目的の種類ごと及び引受方式ごとに作成すること。

2. (引受方式) には、当該引受方式を記入すること。

3. 本書の異常災害連合会種別区分に係るものを再保険金請求書にそれぞれ 1 部添付すること。

4. 農業共済システムにより事務処理を行う場合はこの様式とし、以下の項目については別途データとして送信するものとする。

① 共済目的の種類ごと及び引受方式ごとの実被害組合等数

② 共済目的の種類ごと及び共済事故等による種別ごとに、引受組合等数、被害組合等数、無被害組合等数、単位当たり共済金額、引受戸数、引受面積、引受収量、共済金額、一筆方式 (特例一筆方式にあっては、特例一筆方式) 超過被害の戸数・面積・共済減収量 (半相殺方式は半相殺方式 (特例半相殺方式) にあっては、特例半相殺方式) 超過被害の共済金支払対象の戸数・引受面積・引受収量・被害面積・共済減収量、一筆全損被害の共済金支払対象の戸数・被害面積・共済減収量、全相殺方式は全相殺方式超過被害の共済金支払対象の戸数・引受面積・引受収量・共済減収量、一筆全損被害の共済金支払対象の戸数・被害面積・共済減収量)、支払共済金、支払保険金、通常責任共済金額、連合会異常責任保有保険金額、連合会手持保険料、農作物通常部分保険金、連合会異常責任支払保険金、支払共済金/共済金額

5. 特定組合にあっては、表並びに 3 及び 4 については、「異常災害連合会種別区分」を「異常災害特定組合種別区分」に、「通常災害連合会種別区分」を「通常災害特定組合種別区分」に、「再保険金請求書」を「保険金請求書」に読み替えるものとする。

また、表及び 4 については、連合会異常責任保有保険金額、連合会手持保険料、農作物通常部分保険金、連合会異常責任支払保険金を除くものとする。

共済目的	連合会 番 号	共済事故等 による種別	引受組合等数	被害組合等数	無被害 組合等数	実被害 組合等数
		合 計				

共済事故等 による種別	引受戸数 戸	引受面積 a	基準収穫量 kg	基準生産金額 円	特定農作物 共済限度額 円	共済金額 円	被害 戸数 戸	減収量 kg	生産金額 の減少額 円	支払共済金 円
合 計										

共済事故等 による種別	支払保険金 円	通常責任 共済金額 円	連合会異常責 任保有保険金 額 円	連合会手持 保 険 料 円	農作物通常 部分保険金 円	連合会異常 責任支払保 険 金 円	金 額 被害率 %
合計又は平均							

異常災害連合会種別区分がある場合 5 部（控、県庁、農林水産省 3）

通常災害連合会種別区分のみの場合 3 部（控、県庁、農林水産省）

（注意）1 本書は、共済目的の種類ごとに作成すること。

2 本書の異常災害連合会種別区分に係るものを再保険金請求書にそれぞれ 1 部添付すること。

3 農業共済システムにより事務処理を行う場合はこの様式とし、以下の項目については別途データとして送信するものとする。

① 共済目的の種類ごと及び引受方式ごとの実被害組合等数

② 共済目的の種類ごと及び共済事故等による種別ごとの通常・異常災害連合会種別区分ごとに、引受組合等数、被害組合等数、無被害組合等数、引受戸数、引受面積、基準収穫量、基準生産金額、特定農作物共済限度額、共済金額、共済金支払対象の戸数・引受面積・基準収穫量・基準生産金額・特定農作物共済限度額・減収量・生産金額の減少額、支払共済金、支払保険金、通常責任共済金額、連合会異常責任保有保険金額、連合会手持保険料、農作物通常部分保険金、連合会異常責任支払保険金、支払共済金／共済金額

4 特定組合にあつては、表並びに 2 及び 3 については、「異常災害連合会種別区分」を「異常災害特定組合種別区分」に、「通常災害連合会種別区分」を「通常災害特定組合種別区分」に、「再保険金請求書」を「保険金請求書」に読み替えるものとする。

また、表及び 3 については、連合会異常責任保有保険金額、連合会手持保険料、農作物通常部分保険金、連合会異常責任支払保険金を除くものとする。